

ひろいトピックス

【第2号】

一広島維持だよりー

平成13年11月15日

安芸郡海田町南つくも町7番32号

国土交通省

広島国道工事事務所 広島維持出張所

TEL 082-822-4191

FAX 082-823-9730



◆◆♥◆こんな標識、見たことがありますか?◆◆♥◆

これって^{きよりひょう}距離標^{きりひょう}って言うんですけど、気づいたことがありますか?国道の路肩^{ろかた}(歩道のはしこ)や、道路の幅が広いところでは、中央分離帯のなかに100mおきに立てています。

私達が壊れたところや危ないものを見つけた時には、この距離標を使って連絡するんですよ。

例えば、「国道2号、355km500下り地点に○○があります」とか「31号、7km800上り中央に○○が落ちています」という具合。もし、あなたが危ないものを見つけて、連絡してくれる場合は、こういうふうに言ってもらえたなら、とても助かります。でも、「○○町のどこそこ」と言ってもらって、もちろんいいですよ。

ちなみに 上りとは・・・2号だと、大阪方面に向かっていく方向です。

31号だと、呉方面から海田の大正交差点に向かっていく方向です。

下りとは・・・2号だと、北九州方面に向かっていく方向です。

31号だと、海田から呉方面に向かっていく方向です。



◆◆♥◆放置自転車や不法看板について、ちょっと考えてみて…◆◆♥◆

皆さん、歩道を歩いている時に、自転車が止めてあったり、看板が立ててあったりして、ぶつかったり通れなくなって、困った経験はありませんか?

無理して通って転んだとか、車道にはみ出して歩いて躊躇^ひかれそうになったりとか・・・

歩道が狭くなると、元気な人でさえ危ないのに、まして車椅子の人や足の悪いお年寄りの方にはなおさら危険です。

道路はみんなが使うものだから、まわりのこともよく考えて利用しましょう。

あなたが被害者になるかもしれないし、同時に加害者になる可能性だってあるんですよ。

広島維持出張所では、放置自転車やバイクに、撤去^{てつきよ}していただくよう警告書をはったり、不法な看板の所有者にも、撤去していただくよう指導しています。

でも、放置したままになっている自転車やバイクも多くって、やっと持主がわかったら盗難車だった……ということも、けっこう多いんです。ちゃんとカギをかけるとかして、盗られないよう気をつけましょう。



国道2号舟入地区



国道2号加古町地区

狭くて通りにくそうですね。



◆◆♥◆ほんのちょっとり、ぶれーくたいむ◆◆♥◆

さっきの放置自転車の話の続きじゃないけれど、イタリア映画で「自転車泥棒」っていう映画を観たことがありますか? ついぶんと昔の映画だから、知らない人も多いかもしれません。

失業中の男がやつのことで仕事を見つけるんですが、仕事をしている時に自分の自転車を盗られてしまうんです。自転車がないと、やつと見つけた今の仕事を失うことになる。妻や子も路頭に迷ってしまう。ついに思いつめた男は、他人の自転車を盗んで、警察に捕まってしまう・・・というお話を涙なくしては観られません。

でも、この映画、すごく教訓的。まず、①自転車にはカギをかけよう。②困っても他人の物を盗^ぬいけない。③ちょっとした油断が、思わぬ事に! 油断大敵...などなど

でも、イタリアでは自転車にカギをかけたりするのかなあ....

